



校長室だより

丹波市立進修小学校 2025. 2. 13

## 自分たちで考え行動する力（自律する力）の育成に向けて

学校にはたくさんのルールがあり、ルールや規則を守らなければ学校生活が成り立たないことはたくさんあります。集団生活する上で、誰もが尊重されながら安心して暮らせるようにすること（子どもにとってのウェルビーイング）を第一の目標として、学校のルールが子どもの視点ではなく、教師の視点になっていないかを問い直すことが大事だと考えます。

子ども基本法をご存知ですか？子どもを中心とした社会をつくるための基本となる法律です。すべての子どもが安心して健やかに成長できるように2022年に成立し、2023年4月に施行されました。

子ども基本法の理念として

子どもが個人として尊重されることなど大きく6つの理念があります。その一つに自分の関係することに関して意見を表明する機会が確保されることとあります。また、子どもの権利条約の4つの一般原則の一つに「子どもの意見の尊重」があります。

子どもたちが自分たちの周りで起こる出来事に、大人が全て決めてしまうのではなく、子どもの意見を聞き、子どもたちの発達に応じて考慮する必要があると書かれています。

今回、6年生が校長室に「晴れの日も体育館を使えるようにしてほしい」という思いを伝えにきました。なぜ、雨の日に体育館を使いたいのかを聞きました。

「運動場で遊びたい遊びがない」「運動場で遊びたくないで教室で過ごしている」

「体育館でバドミントンやバスケ、ドッチボールなどができる」「この時期は花粉症なので外で遊ぶのがつらい」 など話していました。



そもそも、なぜ雨の日しか体育館が使えないのかを考えました。絶対に外遊びを推奨するというのもおかしいことですね。もちろん、太陽のもとで運動することも大事です。ですが、体を動かす、運動するには体育館でも十分にできます。他にも、体育館だと教師の目が行き届かなくて危険かもしれない。それは考えられますが、これは教師側の視点だったのでしょうか。

みんなが安心・安全に遊べるルールを子どもたちで考えさせてみたいと思いました。6年生の思いを校長室ミーティングで話し合いました。

では、この思いが6年生の数人だけの意見なのか、5年生以下にアンケートを取ってみることにしてはと案じました。早速フォームでアンケートを作成し全校生からアンケートを取りました。理由なども書いてもらい晴れの日も体育館を使えるようにする方向で、体育館利用のルールを自分たちで考えることにしました。



ただ、子どもたちが自由にしたい、好きにしたいという理由ではいけないです。自由には責任が伴います。

責任をもって全校生にルールを伝えて、みんなで楽しく遊べるようにしようと考えました。

こんな一つ一つの子どもからの意見を大事にして時間はかかっても、みんなで考えていきたいです。それが自分で考え判断して行動できる自己指導能力の育成につながっていくと考えます。



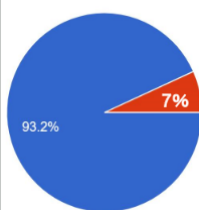
いよいよ明日から晴れの日でも体育館で遊ぶ子どもが出てきます。6年生が提案したルールをきちんと守って使ってほしいと思っています。もし、ルールが守れなくてもまたみんなで対話しながら次の方策を考えていきたいです。

これからも、子どもがやりたいことを自由に言うという意味ではなく、子どもの思いを聞くことで大人も一緒に最善の方法を考えていけたらと思っています。

6年生の提案した子どもたちが作成したスライドです。



## アンケートけっかについて



● 賛成  
● 反対

さんせい93%  
はんたい7%

## たいいくかんのしょうのルール

かならずしっかりかたずける  
じかんどおりにかえる  
けんかをしない  
ひとりじめをしない  
ぜんがくねんとなかよくする  
ルールを守る  
ステージの上にはあがらない

たいいくかんであそべる  
あそび

ボールあそび  
・ドッチボール  
・バトミントン  
・バスケット  
・おにごっこ  
・バレーボール  
・フラフープ

たいいくのわりあては雨の日とおなじです。きんようびのひるやすみは、つかえません。

ルールをまもれないばあいしようきんし

みんなでなかよくあそびましょう

